署 長 が 語 る

東京神奈川森林管理署長　伊藤博通

１　はじめに

東京神奈川森林管理署は、東京都と神奈川県に所在する約１万１千 ha の国有林の管理経営を行っています。国有林がまとまって所在しているのは、丹沢、世附、箱根、高尾山、津久井の各地域で、伊豆諸島の一部の島にも所在しています。

これらの国有林は、相模川や酒匂川などの河川上流域に位置し、都市部の水源地として重要な役割を果たしているほか、みどりや自然とのふれあいを求める人々の憩いの場にもなっています。高尾山、芦ノ湖、丹沢の各「レクリエーションの森」は、林野庁が選定した「日本美しの森　お薦め国有林」にも選ばれています。

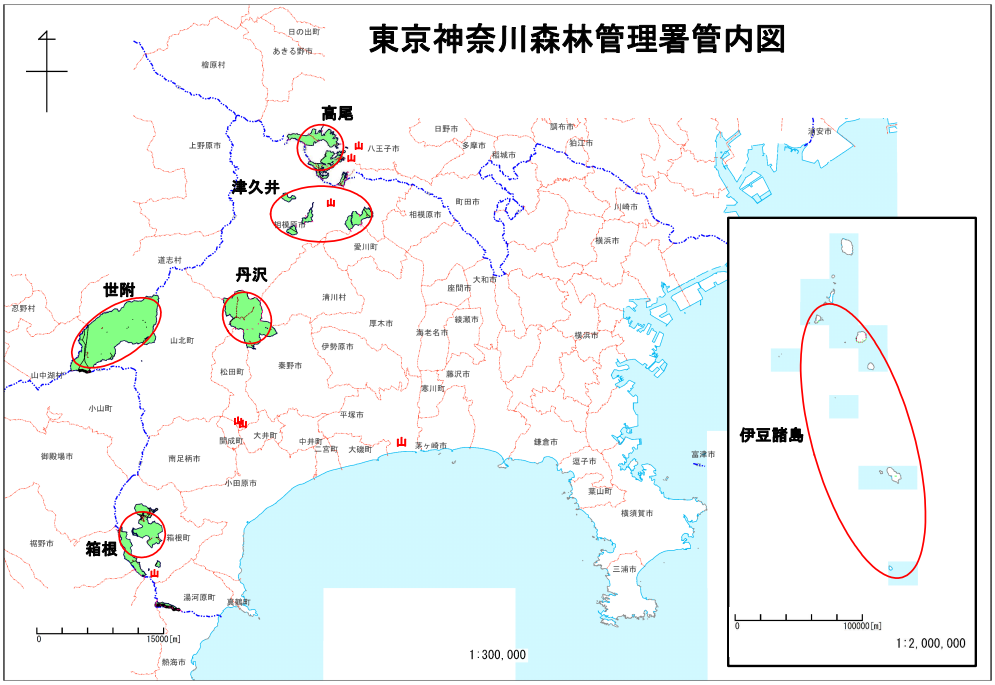

２　丹沢（丹沢地域・世附地域）

丹沢山地は、神奈川県北西部に位置し、最高峰の蛭ヶ岳(1673m)、日本百名山の丹沢山(1567m)、塔ノ岳(1491m)など標高 1000 m を超えるピークが連なり、神奈川県の屋根とも呼ばれます。都心から数十 km という距離にありながら豊かで多様な自然があり、主稜線からの展望も良いところです。アクセスが比較的容易なことから、四季を通じて登山、沢登り、キャンプ、自然観察に多くの人々が訪れます。一方、数々のピークを結ぶ主稜線の尾根、そこから派生する無数の尾根、その合間に深い渓谷が形成され、随所に滝がみられるなど低山の割に地形は急峻で複雑です。

丹沢山地では、過去において地震や豪雨により土砂災害が繰り返し発生しています。今から百年ほど前の関東大震災発生時にも無数の山崩れが発生し、丹沢山を中心に崩壊地はおびただしく、その後の大雨により土石流が発生し、数多くの被害が発生してきました。

蛭ヶ岳（奥）と玄倉川（熊木沢）の谷止工

その後、丹沢地域において国直轄による復旧対策、玄倉川流域の国有林において 1952 年から約 50 年の間、治山事業所を設置し、治山事業を精力的に取り組んできました。その結果、1972 年の豪雨以降、土砂災害の発生は減ってきています。現在は比較的落ち着いている状況ではありますが、近年の集中豪雨等による土砂流出等を防ぐため玄倉川流域等での治山事業を行っていきます。

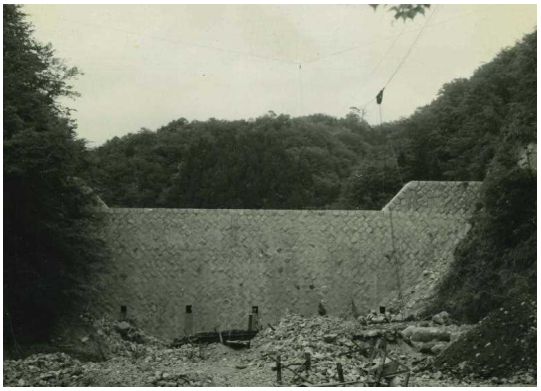

玄倉川の練積治山堰堤（左：現在　右：1956 年施工時）

丹沢山地の西部に位置する世附地域は、その昔豊富な森林資源を背景に伐木事業や木炭製造が盛んだったところです。1900 年代には、世附の大又沢上流と水ノ木沢上流に集落が形成されました。これら集落から２つの沢が合流する浅瀬集落までは、1930 年代に森林軌道が設置され木材の運材を行っていました。1960 年代になると資源の減少、薪炭需要の低迷、自動車道の開通等により、集落は衰退していき森林軌道は廃止となりました。

今では林業を生業としてきた人々の営みの場はなく、その痕跡をわずかにとどめる程度となっていますが、人工林の間伐、主伐といった生産事業、植付け、下刈り等の造林事業、林

道といった各事業はこの地域で多く実施しています。丹沢地域に比べると幾分傾斜が緩いものの、火山噴出物のスコリアが分布しています。降雨等による浸食に脆弱な地質であることから、事業実施の際には土砂流出防止、斜面の崩壊に注意して施工しています。

世附地域でのスコリア土壌に対応した工事

なお、丹沢山地では、1980 年代に入りブナの立ち枯れやシカの個体数の増加などによる生態系への変化が顕著となりました。これをきっかけとして、企業、学識者、活動団体、行政など多様な主体を構成員とする自然再生委員会が設立され、関係者と行政との協働によって丹沢の自然環境の保全・再生に向けて取り組む基盤ができています。

３　箱根

箱根は、火山の恵みである美しい景観と豊かな自然、そして温泉に恵まれ、非常に多くの人たちが訪れる国際観光地です。

元箱根から芦ノ湖を望む

箱根の景色といえば、元箱根から目の前に芦ノ湖を望み、湖畔の右側に平和の鳥居、湖の両側にはヒノキや広葉樹の森林、その奥に鎮座する富士山を思い浮かべる方が多いと思います。この湖の左側に見えている森林が国有林です。

箱根には、芦ノ湖の東側の台ヶ岳、神山、駒ヶ岳の一帯、そして芦ノ湖の西岸に国有林が所在し、全域が国立公園に指定されています。

西側の外輪山の国有林は、明治の初期までは立木がなく草地だったところです。芦ノ湖周辺の景観を形づくる重要な場所に位置していることから、その後ヒノキやスギ、広葉樹も交えて積極的に造林を行ってきました。今では、ヤマモミジ等の広葉樹、スギ、ヒノキの針葉樹が交じり合った多様な森林となり、芦ノ湖西岸の散策に適した景観は、芦ノ湖と一体となって森林景観を形成する風景林として位置付けされています。

駒ヶ岳山頂から芦ノ湖西岸を望む

また、すすき草原がふもと一帯に広がる台ヶ岳は、その上部が国有林となっています。2019 年の台風 19 号による豪雨時に山腹斜面の崩壊が発生し、その土砂はすすき草原やその遊歩道にまで流出する被害が発生しました。地元からの要望もあり、道路や観光施設の保全を図るため、2020 年度から治山工事を実施しました。

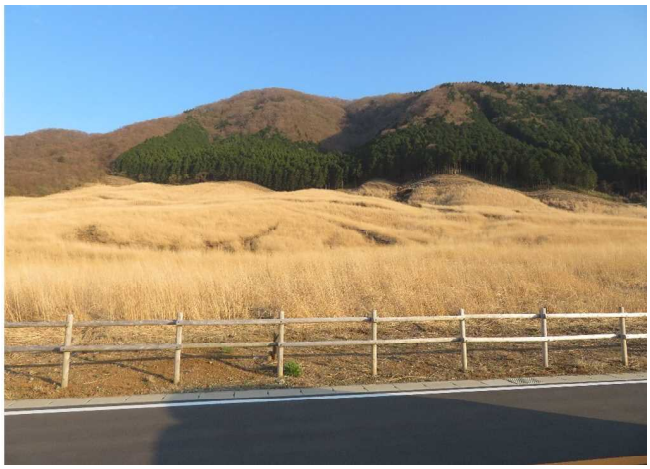

台ヶ岳とすすき草原（仙石原）

一般的には、治山工事は治山ダムや土留工等により不安定土砂の流出防止や山腹崩壊を復旧する工事をイメージするかもしれません。ここでは国立公園区域内ということもあり、大規模な施設は設置せず、カゴ枠土留工、落石防護柵の設置等を行いました。

工事に当たっては、実施期間や工事に必要な資材の運搬等といった実施方法の制約が多く、関係者との協議・調整で担当者は苦労したようです。その結果、ふもとの仙石原からはこれら施設が目立つことなく、景観にも配慮した治山対策を実施することができました。

仙石原（台ヶ岳）の落石防護柵など

４　高尾・津久井

晩秋の高尾山

高尾山を中心とした一帯とその北側にある八王子城跡から東京都と神奈川県の境にかけての一帯に、1,000ha を超す国有林があります。

高尾山国有林は自然休養林に選定され、森林レクリエーションの場として提供しています。2007 年からはミシュランガイド三ツ星、2020 年には日本遺産の認定を受け、知名度は一層高まりました。高尾山へ訪れる人の多くが利用する京王電鉄高尾山口駅は、2015 年に隈研吾氏の設計により、高尾山のスギ並木、薬王院をイメージしたデザインでスギ材を多用した駅舎へリニューアルされ、高尾山山頂までの気分を盛り上げてくれます。

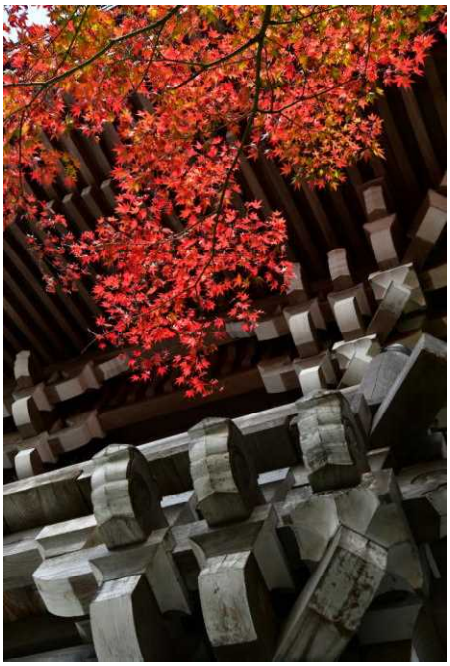

紅葉の薬王院

ふもとの高尾山参道の南側の一角には、以前、自然科学博物館とユースホステルがありました。ここを高尾山の拠点施設として、ユースホステル跡地には高尾森林ふれあい推進センターが 2007 年に移転し、事務室のほか展示室、クラフト体験室も併設した木造二階建ての建物が整備されました。自然科学博物館跡地には、八王子市が博物館機能を継承した高尾山の情報発信拠点として"TAKAO599MUSEUM"を 2015 年にオープンしました。これらの施設によって高尾山の魅力が一層向上したことと思います。

高尾山は奈良時代に開山され 1300 年以上にもわたる歴史があり、信仰の場、行楽地として多くの人々に利用されてきています。戦国時代には北条氏照による竹木伐採の禁止や、徳川幕府にも引き継がれた森林保護政策、スギの植林等により森林は守られてきました。丘陵と山地の周縁に接し、冷温帯と暖温帯の接合点に位置している高尾山は、市街地の近くにありながらも多様な動植物が生育・生息し、豊かな森林生態系が形成されています。

高尾山の生き物たち１

身近な自然について気軽にふれあうことができ、四季折々の彩りを感じられるのが高尾山の魅力の一つであります。この貴重な森林の生態系を維持していくために、高尾山国有林ではグリーン・サポート・スタッフ（GSS）と呼ぶ森林保護員による保全管理活動を実施しています。8月から11月にかけて2名のGSSが、枯損木や倒木、危険木がないか、歩道に落石がないか、歩道から外れて道迷いするおそれはないか、歩道でない場所の踏み荒らしがないか等の現場巡視をしています。

高尾山の生き物たち２

高尾山の生き物たち３

今年度はこの巡視によって、マツの葉に群集したハバチの幼虫や、木材腐朽菌による枝枯れを発見しました。これらが直ちに生態系へ悪い影響を及ぼすものではないとは思いますが、登山者数も多く人目につく可能性もあります。研究者にも情報提供し専門的知見を教示いただき、その情報について関係者等に共有しています。

高尾山から南西、また、丹沢山地の北東に位置する津久井地域には、1,000ha弱の国有林があります。この地域は江戸幕府直轄の所領だったところで、地域の山林資源を保護するため厳しい管理体制のもとで長きにわたり豊かな森林が育まれてきました。江戸時代末期に植栽されたヒノキは成林し、今も高齢級のヒノキ人工林が国有林にも点在しています。

旧津久井町にある茨菰山（ほおずきさん）国有林は、明治に入り、当時御料林であった立木を買った業者が全国で初めて森林軌道を設置した場所とのことです。当時の面影をとどめるものはほとんどなく、ヒノキ林に佇み昔に思いを馳せるほかなさそうです。

高尾山国有林周辺のヒノキ人工林

５　伊豆諸島

伊豆諸島のうち三宅島、神津島、八丈島、青ヶ島に、合わせて約 300ha の国有林があります。三宅島の海岸部に位置する国有林では、住民の生活基盤・生活環境の保全や景観の形成を図るため、海岸防災林の造成を行ってきています。

三宅島三池地区の海岸林

三宅島は、火山活動が活発で 50 年弱の間隔で噴火が起きています。直近では 1983 年と 2000 年に噴火しており、2000 年噴火の時には火砕流の発生、陥没カルデラの形成、二酸化硫黄ガスの大量放出により、全島民の避難が行われるなど大きな災害となりました。

三宅島の東部の三池地区には、かつて海水浴場があり、住居、民宿の前線にクロマツ林が広がっていました。2000 年噴火の影響によりこれらクロマツは枯死したため、2011 年からその跡地に防風柵を設置し、クロマツの植栽を行いました。現在では樹高が 4m 程度まで成長しています。

また、南部の東山地区のクロマツ林は、景勝地の１つである ” 新鼻新山 ” の近くに位置していますが、1983 年噴火による火山灰の堆積により壊滅的な被害を受けました。ここも防災林としての復旧要請を地元から受け、1992 年から防風ネット、防風柵の設置、クロマツの植栽などに取り組んでおり、林相は次第に回復しつつあります。

三宅島の海岸林は、火山活動の影響による裸地からの森林再生という点が他の地域の海岸林と異なります。国内でも有数の強風地帯であり、海岸線のすぐ近くに森林があり、林帯幅が狭く、生育環境が厳しいところにあります。クロマツ等の生育は概ね順調ですが、専門家等のアドバイスをいただきながら、海岸林の再生に向けて今後も取り組んでいきます。

三宅島東山地区の海岸林（中央に新鼻新山、遠くに神津島）

６　おわりに

私たちは、国民共通の財産である国有林を適切に管理していかなければならないのはもちろん、事業を実施する際には、法令・規則等に則って進めていかなければなりません。そして、多くの方に国有林、林野庁、農林水産省の理解者になっていただけるよう不断の取組をしていくことが大事だと思います。

新型コロナウイルスの影響により一時期は外出する人が激減しましたが、都市から近く自然とふれあえる場所の人出は復調してきています。高尾山では、秋の紅葉シーズンに入ると小さな子供からお年寄りまで多くの人で賑わいを見せました。今後とも、こうした自然とのふれあいを求めて訪れる人々が安全に利用できるよう配慮しながら、国有林の管理経営を行っていきます。

一方で、ナラ枯れ、シカの生息数増加や生息域拡大など森林の健全性が損われる状況がみられます。これらの課題には、国有林だけではなく民有林の関係者とともに取り組んでいくことが必要であり、関係者や関係する行政機関との連携を一層図りながら取組を進めていきたいと考えています。